

特定兼用キャスクの設計の型式証明等に係る書面審査

第2回 議事概要

1. 日付：令和4年12月26日（月）GNS Gesellschaft für Nuklear-Service mbHから資料を受理
令和5年3月14日（火）原子力規制庁より判断事項・指示事項を手交

2. 場所：原子力規制委員会 原子力規制庁内会議室

3. 議題

（1）GNS 発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明について

4. 配布資料

提出資料

資料1-1・・・特定兼用キャスクの型式証明に係る CASTOR[®]geo26JP 型の申請書への NRA コメントへの回等

資料1-2・・・補足説明資料 第四条地震による損傷の防止 地震に対する安全機能維持に関する説明資料

資料1-3・・・補足説明資料 第五条津波による損傷の防止 津波に対する安全機能維持に関する説明資料

資料1-4・・・補足説明資料 第六条地震による損傷の防止 外部からの衝撃による損傷の防止 竜巻に対する安全機能維持に関する説明資料

資料1-5・・・補足説明資料 4条地震による損傷の防止 5条津波による損傷の防止 6条外部からの衝撃による損傷の防止

資料1-6・・・発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明申請 設置許可基準規則への適合性について（第四、五、六条関連）

手交資料 発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明申請（特定兼用キャスク）に関する判断事項・指示事項

5. 議事概要

（議題1）

- （1）GNS Gesellschaft für Nuklear-Service mbH から、発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明について、令和4年12月26日に外部事象に係る資料が提出された。
- （2）これに対し、原子力規制委員会は、書面審査を行い、必要な判断事項及び指示事項を示すとともに、これらの事項に対する説明を文書で回答することを求めた。
- （3）GNS Gesellschaft für Nuklear-Service mbH から、了解した旨の回答があった。

なお、本件は、令和4年11月1日に開催した第19回特定兼用キャスクの設計の型式証明等に係る審査会合において、GNS Gesellschaft für Nuklear-Service mbH から、引き続き、書面での審査の希望があったため、実施したものである。

以上